

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	(0564)48-7281 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館4F
【電話番号】	(052)587-5437
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	4,920,899	5,937,588	7,429,939
経常利益(千円)	598,306	792,457	993,613
四半期(当期)純利益(千円)	355,687	465,608	560,754
四半期包括利益又は包括利益(千円)	351,129	466,156	562,752
純資産額(千円)	2,443,140	3,001,466	2,669,039
総資産額(千円)	4,425,202	4,576,315	4,860,736
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11,279.67	14,598.41	17,756.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	55.2	65.5	54.9

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3,872.59	2,790.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第32期第3四半期連結累計期間、第33期第3四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第32期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要やエコカー補助金などに下支えされ、堅調に推移するかに見えましたが、円高水準の高止まり、中国をはじめとする新興国経済の減速、回復の兆しが見えない欧州の景気動向など、依然として懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

とりわけ大手製造業におきましては、長引くデフレや輸出の不振、長期化する円高など、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、情報家電産業、産業設備・工作機械産業、自動車産業、医療機器産業などに代表される「ものづくり企業」へのサービスに特化し、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム開発事業を展開しております。そして、高度化・多様化する顧客ニーズに対し、常に最新の情報技術力を保持するとともに、当社独自の技術力を提案することで、「ものづくり企業」へのサポート体制を強化してまいりました。今後も、“既存顧客からの受注拡大と囲い込み強化”を進める一方、高付加価値かつ差別化された技術の提案による“新規顧客の確保”および“新規事業・新規領域の開拓”に注力してまいります。

さらに、業容拡大に向けた取り組みとして、昨年7月には株式会社パイオニアメディアクリエイツ（現 株式会社PMC）の全発行済株式を取得し、グループ経営力のさらなる強化を行いました。今後もM&Aを中心とした事業拡大政策を積極的に展開していく方針であります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高5,937百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益806百万円（前年同期比35.8%増）、経常利益792百万円（前年同期比32.4%増）、四半期純利益465百万円（前年同期比30.9%増）の増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）

#### （ドキュメンテーション事業）

ドキュメンテーション事業におきましては、多言語取扱説明書、組込み型マニュアルといった当社独自の技術力による規模の拡大とブランド力の向上に努め、他社と差別化できる業務および大型案件の受注獲得を進めてきました。また、多機能携帯端末向け次世代マニュアルの開発、3DCAD活用動画マニュアルの制作といった当社の強みや新技術を活かしての新規顧客の開拓を進めてきたほか、昨年7月にグループ化した株式会社PMCとのシナジー効果もあり、売上高は3,140百万円（前年同期比45.8%増）、営業利益は896百万円（前年同期比38.0%増）と前年同期に対して大きく伸長しました。

#### （エンジニアリング事業）

エンジニアリング事業におきましては、独自のロボット・FAシステムを軸とした株式会社バイナスの高収益化、既存顧客の囲い込み強化、グループ各社との人材交流による技術系要員の育成に取り組んできた結果、売上高は864百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は119百万円（前年同期比20.3%増）と前年同期に対して伸長しました。

#### （技術システム開発事業）

技術システム開発事業におきましては、既存事業の付加価値向上による利益率改善、制御技術などコア技術の強化・促進、新ビジネス・オリジナル商品の創生による業務拡大、事業拡大に向けたブランドイメージの構築、顧客パートナーとの連携強化に取り組んできましたが、主要取引先からの発注遅れなどの影響により、売上高は1,952百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は169百万円（前年同期比0.3%減）と前年同期に対して若干の減少となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

( 資産 )

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より284百万円減少し、4,576百万円となりました。内訳としては、流動資産が247百万円減少の3,309百万円、固定資産が36百万円減少の1,267百万円であり、主な要因は、現金及び預金で294百万円、仕掛品で47百万円の増加があった一方、受取手形及び売掛金・電子記録債権が657百万円、償却によりのれんが35百万円減少していること等であります。

( 負債 )

負債は前連結会計年度末より616百万円減少し、1,574百万円となりました。内訳としては、流動負債が494百万円減少の1,468百万円、固定負債が122百万円減少の106百万円であり、これは、支払手形及び買掛金が400百万円、短期借入金が190百万円、退職給付引当金が171百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

なお、退職給付引当金の減少は、国内連結子会社1社が、第2四半期連結会計期間において、従来の退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度へ移行したことによるものであります。

( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、3,001百万円であり、前連結会計年度末より332百万円増加しております。要因としては、主に利益剰余金が299百万円増加したためであり、これは四半期純利益465百万円と配当金の支払165百万円によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000
計	95,000

(注) 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、株式の分割に伴い平成25年1月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加することといたしました。これにより、発行可能株式総数は18,905,000株増加して19,000,000株となります。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,005	34,005	東京証券取引所 市場第二部 名古屋証券取引所 市場第二部	(注)1、2
計	34,005	34,005	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式であります。

2. 単元株制度は採用しておりません。

3. 平成24年9月12日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

4. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年9月18日に上場廃止の申請を行っており、平成24年11月3日に上場廃止となっております。

5. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として1株につき200株の割合をもって株式分割を行うことにより、発行済株式総数は6,766,995株増加して、6,801,000株となります。

6. 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	34,005	-	893,682	-	848,682

(注) 平成25年1月1日付をもって、1株につき200株の割合で株式を分割いたします。これにより、発行済株式総数は6,766,995株増加して、6,801,000株となります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 520	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,485	33,485	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,005	-	-
総株主の議決権	-	33,485	-

(注) 平成24年10月17日開催の取締役会の決議により、平成25年1月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字 市場46番地	520	-	520	1.52
計	-	520	-	520	1.52

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,441株あります。

これは平成22年2月15日付で導入しました信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設立したC D S 従業員持株会専用信託口(以下「信託口」という。)が所有する株式であります。会計処理上、当社と当該信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	782,797	1,076,878
受取手形及び売掛金	2,110,305	1,398,663 <sup>1</sup>
電子記録債権	298,392	352,927
商品及び製品	27,741	23,281
仕掛品	129,968 <sup>2</sup>	177,870 <sup>2</sup>
原材料及び貯蔵品	28,150	26,153
その他	181,088	254,282
貸倒引当金	1,300	794
流動資産合計	3,557,144	3,309,262
固定資産		
有形固定資産	337,565	340,934
無形固定資産		
のれん	563,401	528,083
その他	165,124	170,029
無形固定資産合計	728,525	698,113
投資その他の資産		
その他	249,450	239,955
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	237,500	228,005
固定資産合計	1,303,591	1,267,052
資産合計	4,860,736	4,576,315
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	595,552	194,639
短期借入金	490,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	-	16,590
未払法人税等	238,007	137,551
賞与引当金	120,089	275,597
受注損失引当金	8,143 <sup>2</sup>	10,337 <sup>2</sup>
未払金	278,748	302,316
その他	232,100	231,254
流動負債合計	1,962,641	1,468,286
固定負債		
長期借入金	36,140	-
退職給付引当金	188,812	17,810
資産除去債務	2,367	2,402
その他	1,734	86,349
固定負債合計	229,054	106,562
負債合計	2,191,696	1,574,848



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	893,682	893,682
資本剰余金	881,410	902,907
利益剰余金	1,001,355	1,301,259
自己株式	99,893	89,415
株主資本合計	2,676,555	3,008,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	731
為替換算調整勘定	7,515	7,698
その他の包括利益累計額合計	7,515	6,967
純資産合計	2,669,039	3,001,466
負債純資産合計	4,860,736	4,576,315

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,920,899	5,937,588
売上原価	3,311,938	3,916,811
売上総利益	1,608,960	2,020,776
販売費及び一般管理費	1,014,589	1,213,864
営業利益	594,370	806,912
営業外収益		
受取利息	439	290
受取配当金	287	287
雇用調整助成金	10,106	-
助成金収入	-	1,441
その他営業外収益	6,223	3,013
営業外収益合計	17,056	5,032
営業外費用		
支払利息	3,349	2,900
支払融資手数料	3,337	3,395
為替差損	5,619	407
上場関連費用	-	12,000
その他営業外費用	813	783
営業外費用合計	13,120	19,487
経常利益	598,306	792,457
特別損失		
固定資産除却損	692	1,237
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,178	-
その他特別損失	1,208	45
特別損失合計	9,079	1,282
税金等調整前四半期純利益	589,227	791,174
法人税、住民税及び事業税	322,106	371,250
法人税等調整額	88,566	45,683
法人税等合計	233,539	325,566
少数株主損益調整前四半期純利益	355,687	465,608
四半期純利益	355,687	465,608

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	355,687	465,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,441	731
為替換算調整勘定	3,116	183
その他の包括利益合計	4,558	547
四半期包括利益	351,129	466,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351,129	466,156
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 国内連結子会社1社は、平成24年4月に退職一時金制度から前払退職金と確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額170,647千円を制度移行後4年間で支払うこととしております。また、本移行に伴う損益に対する影響額はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
2. 仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は25,269千円であります。	1. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1,049千円
2. 仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は19,022千円であります。	2. 仕掛品及び受注損失引当金 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は19,022千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	63,566千円	79,979千円
のれんの償却額	20,585千円	35,287千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	66,970	2,000	平成22年 12月31日	平成23年 3月25日	利益剰余金
平成23年8月9日 取締役会	普通株式	66,970	2,000	平成23年 6月30日	平成23年 9月12日	利益剰余金

(注)平成23年3月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,116千円を含めております。

平成23年8月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3,832千円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	83,712	2,500	平成23年 12月31日	平成24年 3月26日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	90,409	2,700	平成24年 6月30日	平成24年 9月10日	利益剰余金

(注)平成24年3月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,192千円を含めております。

平成24年8月10日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4,225千円を含めております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,152,847	787,777	1,980,273	4,920,899	-	4,920,899
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,182	872	6,805	8,860	(8,860)	-
計	2,154,030	788,650	1,987,078	4,929,759	(8,860)	4,920,899
セグメント利益	649,871	99,701	169,724	919,298	(324,927)	594,370

(注) 1. セグメント利益調整額 324,927千円には、セグメント間取引消去9,872千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 334,800千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結会計期間において固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間より、株式会社PMCが連結の範囲に加わっており、報告セグメントでは「ドキュメンテーション事業」に含めております。株式会社PMCの株式取得により発生したのれんの額は444,123千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結会計期間において、重要な負ののれんの発生益の認識はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システ ム開発事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,140,072	864,883	1,932,632	5,937,588	-	5,937,588
セグメント間の内部売上高又は 振替高	756	7	19,575	20,338	(20,338)	-
計	3,140,829	864,890	1,952,207	5,957,927	(20,338)	5,937,588
セグメント利益	896,887	119,945	169,171	1,186,005	(379,093)	806,912

(注) 1. セグメント利益調整額 379,093千円には、セグメント間取引消去7,255千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 386,348千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11,279円67銭	14,598円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	355,687	465,608
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	355,687	465,608
普通株式の期中平均株式数(株)	31,533	31,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成24年7月1日  
至平成24年9月30日)

(株式の分割、単元株制度の採用)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、株式の分割を行うこと及び単元株制度を採用することを決議しております。

1. 株式の分割、単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を200株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成24年12月31日(月)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成24年12月31日(月)最終の発行済株式総数に199を乗じた株式数とします。

平成24年10月17日(水)現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式の分割前の発行済株式総数	34,005株
株式の分割により増加する株式数	6,766,995株
株式の分割後の発行済株式総数	6,801,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成24年12月10日(月)

基準日 平成24年12月31日(月)

ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成24年12月28日(金)になります。

効力発生日 平成25年1月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年1月1日(火)

(参考)平成24年12月26日(水)をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

なお、当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円39銭	72円99銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

平成24年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 90,409千円



1株当たりの金額 2,700円  
支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 博文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているC D S 株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。